

町内会組長の皆様へ

打越町内会 会計

令和7年(2025年)度 打越町内会 会費 集金日のお知らせ

町内会会計からのお知らせです。
下記の要綱で町内会費を打越公会堂 2 階または 1 階にて集金致します。
集金明細書にご記入の上、集金明細書をご持参してお越しくださるようお願い致します。
また、集金ノートをご持参願います。ご協力頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

- 第 1 回・・・ 5 月 1 8 日(日) ※「年 1 回集金組」、「年 2 回集金組 1 回目」、「年 4 回集金組 1 回目」
第 2 回・・・ 8 月 3 日(日) ※「年 4 回集金組 2 回目」
第 3 回・・・ 1 1 月 9 日(日) ※「年 2 回集金組 2 回目」、「年 4 回集金組 3 回目」
第 4 回・・・ 2 月 8 (日) ※「年 4 回集金組 4 回目」

※何れの集金日も、時間は午前10:00～午前12:00と致します。
※ 夏祭り協力金(500円/戸)の集金は 会費集金に含めないで 下さい。 別途お知らせ致します。
なお、上記の集金日時間にご都合がつかない場合は、会計 藤田までご連絡下さい。

TEL: 0467-31-0619 (留守電ですので、不在時はご用件を録音願います)

(切取線)

令和7年（2025年）度 打越町内会 会費()組 組長() ()回目 集金明細書						
			集金日	年	月	日
担当組世帯総数(対象世帯)			集金内容			
	集金回数	会費種別	月単価	1 回の集金額	世帯数	今回集金額
会 費 集 金 方 法	年 1 回で集金する組 集金日5月18日	マンション・アパート所有者	450円/月	5,400		
		自己所有建物居住者	350円/月	4,200		
		マンション・アパート・借家居住者	300円/月	3,600		
		賛助会員	350円/月	4,200		
	年 2 回で集金する組 集金日(1 回目) 5月18日 (2 回目)11月9日	マンション・アパート所有者	450円/月	2,700		
		自己所有建物居住者	350円/月	2,100		
		マンション・アパート・借家居住者	300円/月	1,800		
		賛助会員	350円/月	2,100		
	年 4 回で集金する組 集金日(1 回目) 5月18日 (2 回目) 8月3日 (3 回目)11月9日 (4 回目) 2月8日	マンション・アパート所有者	450円/月	1,350		
		自己所有建物居住者	350円/月	1,050		
		マンション・アパート・借家居住者	300円/月	900		
		賛助会員	350円/月	1,050		
	※各組共通 夏祭り賛助協力金 1 戸当たり			500円/戸	500	
				合計		

※集金日当日は、午前10:00～午前12:00に打越公会堂2階または 1 階でお待ちしています。(会計 藤田)